



平成 29 年 3 月 13 日

各 位

会 社 名 エンカレッジ・テクノロジ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 石 井 進 也
(コード番号 : 3682 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役経営管理部長 川 島 久 男
(TEL. 03-5623-2622)

株式給付信託（J-E S O P）の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の待遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 導入の背景

当社は、従業員へのインセンティブプランの一環として普及が進んでいる日本版E S O P（Employee Stock Ownership Plan）について、従業員の帰属意識の醸成や業績及び企業価値向上にむけた業績貢献に応じた報酬制度のあり方、また、その結果としての株価上昇、資産形成への動機づけ等の観点から検討してまいりましたが、今般、従業員に当社の株式を給付しその価値を待遇に反映する報酬制度である「本制度」を導入することといたしました。

2. 本制度の概要

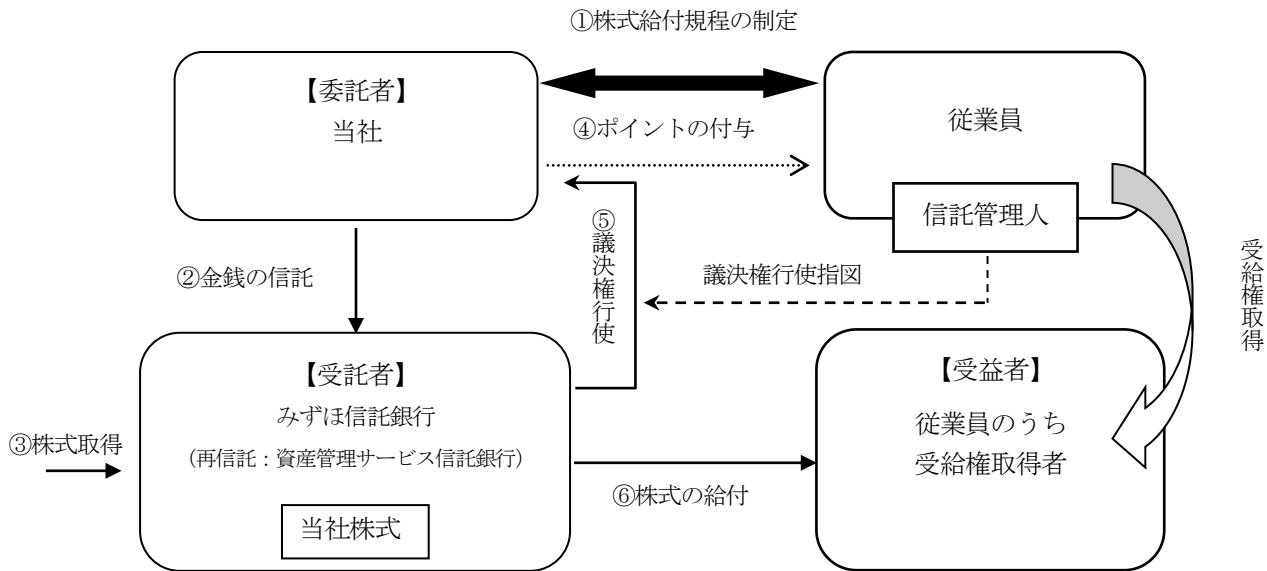
本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことにより、その経済的な効果を株主の皆様と共有することが期待されます。

なお、本制度における信託の設定時期、金額等につきましては決定次第改めてお知らせいたします。

＜本制度の仕組み＞



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
 - ② 当社は、「株式給付規程」に基づき、従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するため、みずほ信託銀行（再信託先：資産管理サービス信託銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。
 - ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
 - ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
 - ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権行使します。
 - ⑥ 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

以上